

**長浜市・米原市地域  
循環型社会形成推進地域計画**

平成21年 1月（当初）

平成22年 1月（変更）

平成24年11月（第2回変更）

**長 浜 市 ・ 米 原 市  
湖北広域行政事務センター**

## 「長浜市・米原市地域循環型社会形成推進地域計画」の変更について

本地域計画は、平成 22 年 2 月 26 日付 環廃対発第 100226011 号により変更承認された「長浜市・米原市地域循環型社会形成推進地域計画」（以下「前変更計画」という。）において、湖北広域行政事務センター（以下「センター」という。）によるリサイクルセンターの整備について変更するものです。

前変更計画では、新たな用地において最終処分場を整備するとともに、老朽化した現粗大ごみ処理施設の更新施設としてリサイクルセンターを整備する計画でしたが、当初計画による実績値（平成 19 年度実績）と比較して、ごみ排出量が減少傾向にあり、また平成 22 年の市町合併による圏域の拡大（北部エリア）に伴い、新たな圏域での長期的な視点に立った施設整備（集約化等）についても検討する必要性が生じてきたことから、リサイクルセンターの整備を見直し（取り止め）、当面は現行の処理体制によるリサイクルの推進を図ることとし、第 2 回変更地域計画を策定しました。

なお、リサイクルセンター整備の見直し（取り止め）に伴う分別収集区分等の変更はなく、現行のリサイクル体制の推進により一般廃棄物等の処理目標を達成することとします。

平成 24 年 1 1 月

# 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3	施策の内容	7
4	計画のフォローアップと事後評価	13
	添付資料－1 対象地域図（施設建設計画図）	14
	添付資料－2 目標の設定に関するグラフ	16
	添付資料－3 分別区分説明資料	17
	添付資料－4 現有処理施設の概要（予定施設含む）	19
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	21
	添付資料－5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ	23
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	25
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	26
参考資料様式 3	施設概要（最終処分場系）	27
参考資料様式 5	施設概要（浄化槽系）	28
参考資料様式 6	計画支援概要	30
	添付資料－6 平成 9 年度及び平成 12 年度実績に対するごみ量等	31
	添付資料－7 本地域におけるごみ排出量の推移と減量化の効果	33

## 長浜市・米原市地域 循環型社会形成推進地域計画

長 浜 市 ・ 米 原 市  
 湖北広域行政事務センター  
 平成 21 年 1 月 (当初)  
 平成 22 年 1 月 (変更)  
 平成 24 年 12 月 (第 2 回変更)

### 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

#### (1) 対象地域

構成市名 長浜市、米原市

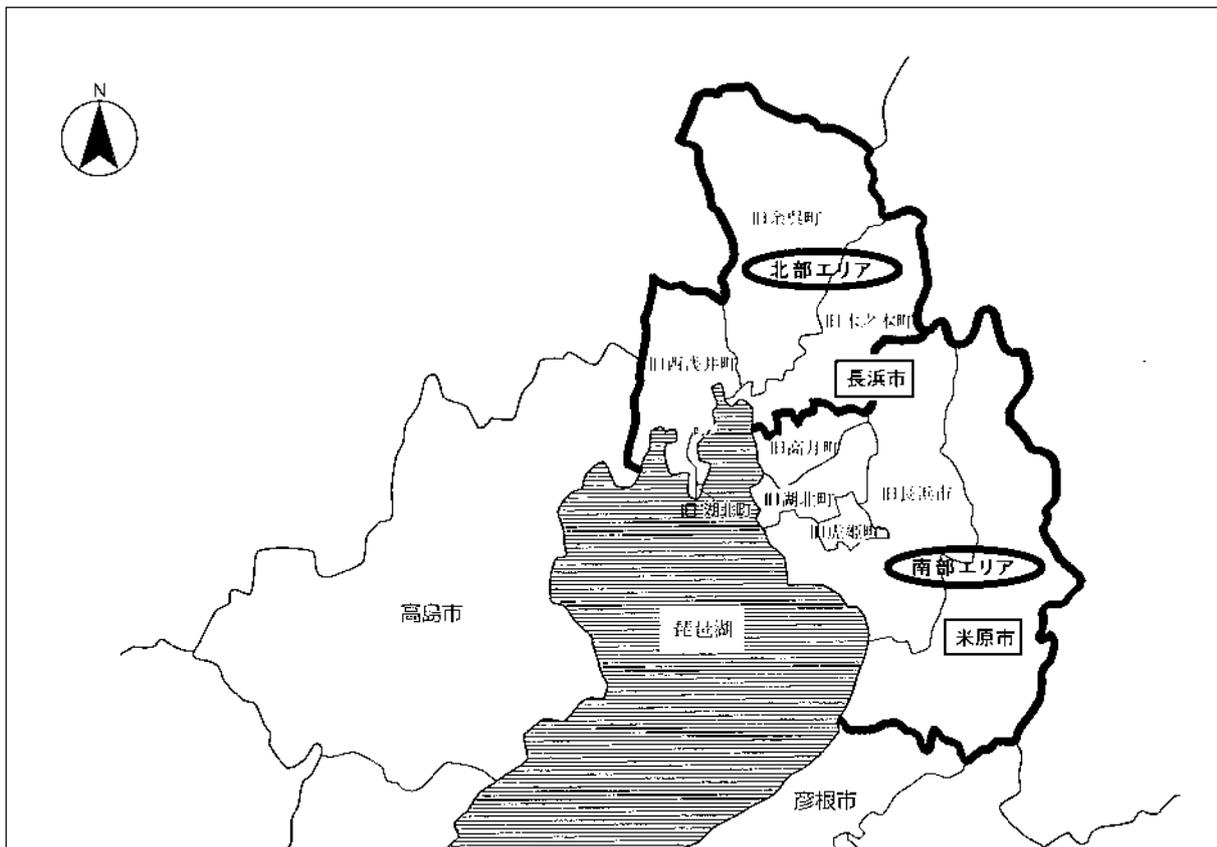
面 積 931.25 km<sup>2</sup>

人 口 169,571 人 (平成 20 年 3 月 31 日)

165,563 人 (平成 24 年 3 月 31 日)

市 名	長 浜 市								米原市	合計
	旧長浜市	旧虎姫町	旧湖北町	旧高月町	旧木之本町	旧余呉町	旧西浅井町	小計		
面積 (km <sup>2</sup> )	247.01	9.45	42.76	41.22	91.92	167.62	80.81	680.79	250.46	931.25
人口 (人)								124,695	40,868	165,563

注) 以下、旧長浜市、旧虎姫町、旧湖北町、旧高月町及び米原市の地域を「南部エリア」といい、旧木之本町、旧余呉町及び旧西浅井町の地域を「北部エリア」という。



## (2) 計画期間

本計画は、平成 21 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 6 年間を計画期間とする。  
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

## (3) 基本的な方向

長浜市及び米原市の 2 市（以下「本地域」という。）は、滋賀県の北東部に位置し、西には琵琶湖が広がり東には伊吹山がそびえ、京阪神・中京・北陸の接点にあることから、古くから交通の要衝として栄え、現在も鉄道や高速道路などの交通網が充実しており、年間約 900～1,100 万人の観光客が本地域を訪れる。

本地域のうち南部エリアは「湖北広域行政事務センター」（以下「センター」という。）において、また北部エリアは旧伊香郡衛生プラント組合において、それぞれごみ及びし尿の広域処理（旧高月町のし尿は旧伊香郡衛生プラント組合で処理。）を行っていたが、平成 22 年 1 月 1 日に旧虎姫町、旧湖北町、旧高月町、旧木之本町、旧余呉町及び旧西浅井町の旧 6 町が長浜市に編入合併したため、合併後はセンターが主体となって、本地域のごみ及びし尿の広域処理を推進していくものとする。

本地域において家庭系ごみは、可燃ごみと不燃ごみの収集をごみ指定袋制度（単純従量制）による有料化とし、資源ごみとして容器包装リサイクル法の対象品目をはじめ、古紙類・古布・使用済み乾電池類・使用済み蛍光灯・使用済みライターの分別収集を行っており、今後とも更なるごみの排出抑制及び資源ごみの分別の徹底を図っていく。また、事業系ごみについても、その排出抑制と再資源化の徹底を指導していく。さらに、米原市では一部の地区で生ごみ等の分別収集と堆肥化を実施しており、今後は収集地区の拡大と廃食用油の回収・再利用を推進していく。

処分の面では、南部エリアにおける最終処分場の埋立残余容量が少ないことから、新たな最終処分場を整備する。

生活排水処理については、琵琶湖をはじめとする公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道の整備を進めるとともに、公共下水道の整備計画区域外の地域を中心に合併処理浄化槽の普及を図っていく。

## (4) 広域化の検討状況

本地域は、平成 11 年 3 月に策定された滋賀県一般廃棄物処理広域化計画において、「湖北ブロック」に位置づけられており、平成 22 年 1 月の合併以後は当センターの構成市が湖北ブロックを形成する。

このうち、可燃ごみ処理施設については、北部エリア（旧伊香郡衛生プラント組合）で平成 9 年度使用開始の伊香クリーンプラザ（28 t/日 機械化バッチ炉）が稼動しており、当面は北部エリアの施設として運転することになる。また、南部エリアでは平成 10 年度使用開始のクリスタルプラザ可燃ごみ焼却施設（168 t/日 全連続炉）が稼動しており、滋賀県の広域化計画における長期計画において、「平成 26 年度以降 施設の広域化」が示されていることから、次回の施設更新時には 2 施設の集約化による施設建設を図る。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 19 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 54,315 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 12,026 トン、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量))は 22.1%である。

中間処理による減量化量は 33,936 トンであり、集団回収量を除いた概ね 6 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 16%にあたる 8,353 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 39,110 トンである。

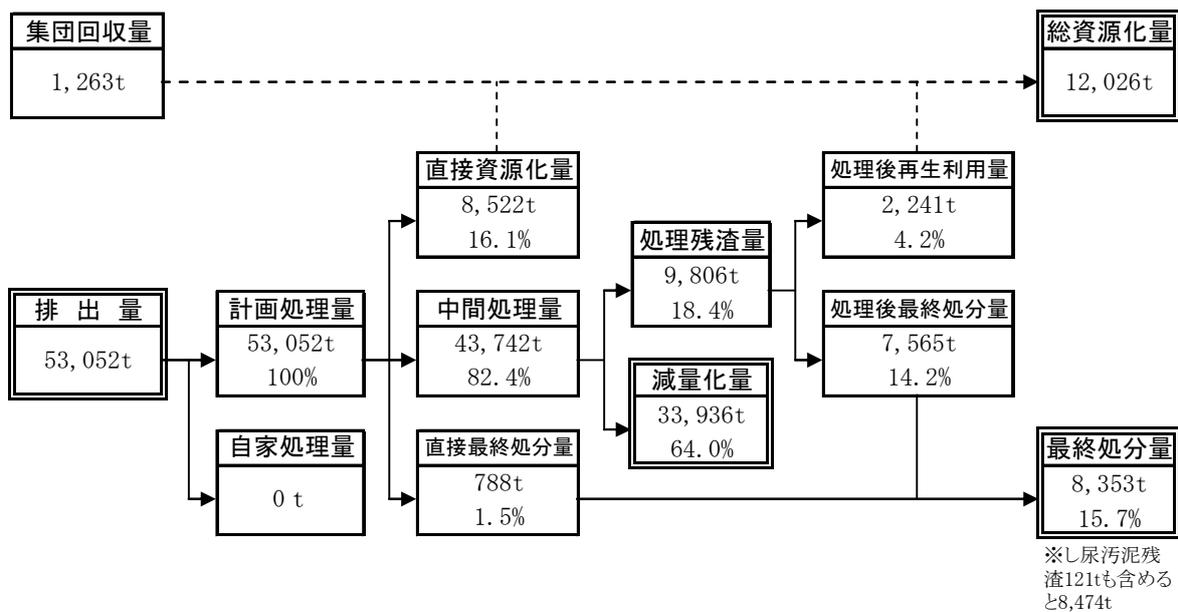


図 1 本地域の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 19 年度）

## (2) 生活排水処理の現状

平成 19 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 169,571 人であり、水洗化人口は 149,539 人であり、水洗化率（＝（公共下水道＋合併処理浄化槽＋集落排水施設等の各人口）÷（総人口））は 88.2%である。

また、し尿発生量は 15,126kl/年、浄化槽汚泥発生量は 27,305kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 42,431kl/年である。

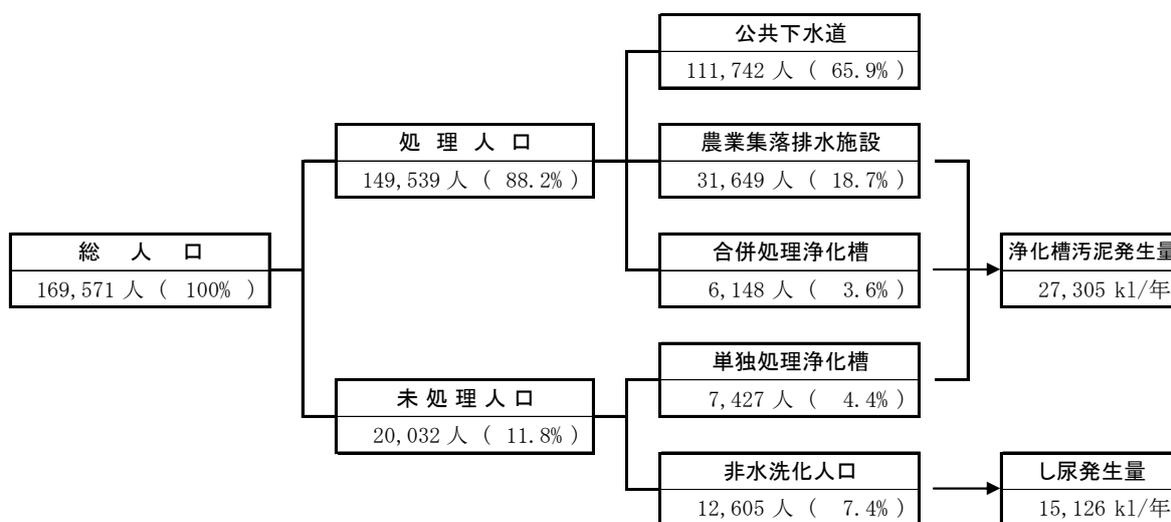


図 2 本地域の生活排水の処理状況フロー（平成 19 年度）

## (3) 一般廃棄物等（ごみ）の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

なお、本地域の平成 18 年度における 1 人 1 日当たりごみ総排出量は 906 g / 人・日であり、同年度の全国平均（1,116 g）や滋賀県平均（1,004 g）よりも少なくなっている。さらに、平成 19 年度では前年度よりも人口が増加（0.1%増）しているにもかかわらず、家庭系ごみ量（H18:41,050 t→H19:39,702 t）は減少（3.3%減）しており、1 人 1 日当たりごみ総排出量も 878 g / 人・日に減少（3.1%減）している。

このように、本地域では現状において、既にごみの排出削減が進められており、平成 27 年度においても、家庭系総排出量を現状よりも 0.7%削減するとともに、資源ごみを除く 1 人当たりの排出量を現状よりも 6.3%削減する。なお、家庭系総排出量の削減率が 0.7%にとどまっているのは、分別収集の促進により資源ごみ量が増加（15%増）しているためである。

また、本地域の事業系ごみには、河川清掃ごみや火災ごみ等の公用ごみが3%程度含まれている。本計画では、事業系ごみの大半を占める事業所等から排出されるごみについて、現状に対して5%削減することを目標としているが、公用ごみについては、その性質上、安易に削減目標を設定できないため、ほぼ横ばい状態で推移させている。このため、事業系ごみの削減率は5%を下回り4.4%となっている。

さらに、本地域の最終処分量には、粗大ごみ等の破砕選別処理により発生するプラスチック残渣が約16%程度含まれており、仮にプラスチック残渣を最終処分量から除外すると、6,628tとなり平成27年度の最終処分率は12.7%となる。

このことから、今後は当該プラスチック残渣について、現有焼却施設での焼却または民間委託による資源化処理（RPF化等）についても検討する。

表1 減量化量、再生利用に関する現状と目標

指 標	現 状(割合 <sup>※1</sup> ) (平成19年度)	現 状(割合 <sup>※1</sup> ) (平成23年度)	目 標(割合 <sup>※1</sup> ) (平成27年度)	
排 出 量	事業系 総排出量	13,350 トン	12,235 トン	12,761 トン ( -4.4%)
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.67 トン/事業所	1.53 トン/事業所	1.59 トン/事業所 ( -4.8%)
	家庭系 総排出量	39,702 トン	36,631 トン	39,424 トン ( -0.7%)
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	175 kg/人	169 kg/人	164 kg/人 ( -6.3%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	53,052 トン	48,866 トン	52,185 トン ( -1.6%)
再生利用量	直接資源化量	8,522 トン ( 16.1%)	7,230 トン ( 14.8%)	9,145 トン ( 17.5%)
	総資源化量	12,026 トン ( 22.1%)	9,464 トン ( 19.4%)	14,409 トン ( 26.5%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	— MWh
減量化量	中間処理による減量化量	33,936 トン ( 64.0%)	32,888 トン ( 67.3%)	32,203 トン ( 61.7%)
最終処分量	埋立最終処分量 <sup>注)</sup>	8,353 トン <sup>注)</sup> ( 15.7%)	6,515 トン <sup>注)</sup> ( 13.3%)	7,743 トン ( 14.8%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位: トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位: トン]

最終処分量 : 埋立処分された量 [単位: トン]

注) フェニックス処分場搬入量も含む。また、現状の最終処分量には、し尿処理汚泥残渣量121t (H23: 116t) を含まない。

※平成19年度と比較しての平成23年度総資源化量の減少理由としては、以下の理由が考えられる。

- 1) 自治会等が実施する集団回収に対する奨励金制度を実施していたときは、各構成市で集団回収量を把握していたが、この制度を廃止したことにより把握できなくなったこと。  
(奨励金制度廃止年度: 長浜市 平成22年度～、米原市 平成17年度～)
- 2) 一部の資源ごみの店頭回収が広がり、ステーションへの排出量が減少したこと。

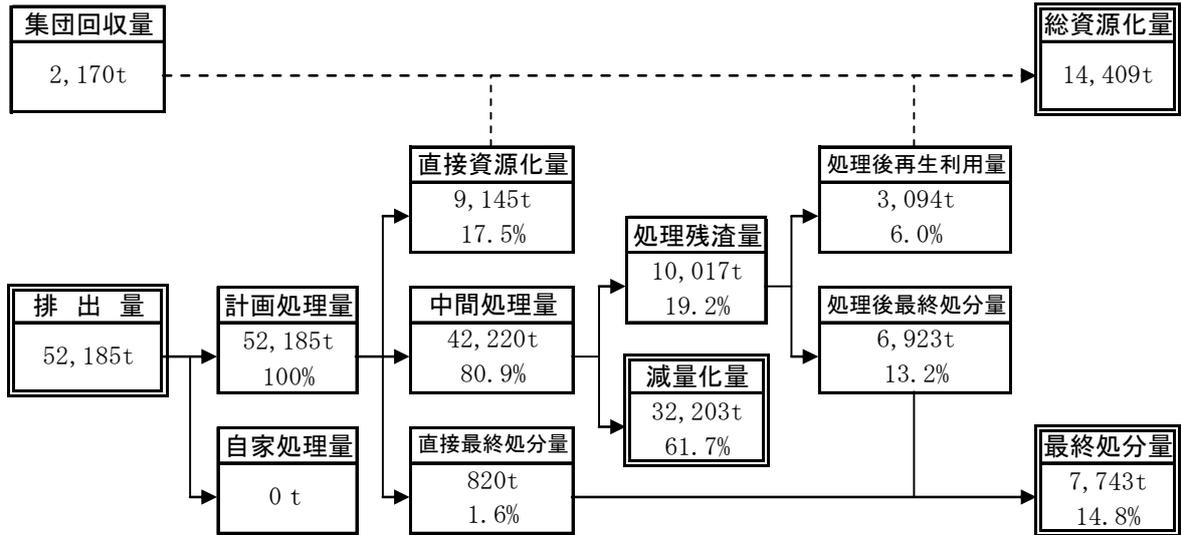


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成27年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、次に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成19年度実績	平成27年度目標
処理形態別人口	公共下水道	111,742人（65.9%）	124,183人（73.4%）
	農業集落排水施設	31,649人（18.7%）	28,782人（17.0%）
	合併処理浄化槽	6,148人（3.6%）	3,627人（2.1%）
	未処理人口	20,032人（11.8%）	12,594人（7.5%）
	合計	169,571人	169,186人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	15,126キロリットル	7,913キロリットル
	浄化槽汚泥量	27,305キロリットル	20,411キロリットル
	合計	42,431キロリットル	28,324キロリットル

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 家庭系ごみ

###### a. 有料化の導入（施策番号 11）

南部エリアでは、平成 20 年 10 月から可燃ごみと不燃ごみの収集をごみ指定袋制度の改正により、超過量有料制から単純従量制による有料化に移行しており、導入以前から周知のための啓発活動を開始したことにより、平成 19 年度においても排出抑制効果が表れ、家庭系排出量が減少している。

また、粗大ごみの収集については、平成 26 年度を目標に有料化する。

北部エリアでは、以前から可燃ごみと不燃ごみの収集をごみ指定袋制度（単純従量制）による有料化としているが、南部エリアと指定袋の価格等が異なり、長浜市との合併に伴い同じ市域内での整合を図るため、南部エリアの有料化制度に統一する。

###### b. 容器包装廃棄物の排出抑制（施策番号 12）

各市では、マイバック運動の推進によりレジ袋を削減するとともに、過剰包装の抑制や使い捨て容器の使用抑制等を住民・事業者働きかけることにより、容器包装廃棄物の排出抑制を推進しており、今後も継続していく。

###### c. 環境教育、普及啓発の充実（施策番号 13）

センターではごみ処理施設見学会や啓発施設の活用、講演会や研修会等の開催による環境教育を行っており、各市においても小学生等に対する環境教育や出前講座を実施しており、今後も地域に根ざした環境教育、普及啓発を展開していく。

また、家庭用ごみ出しルール「こほくる〜る」（センター）の改訂・配布や、センター及び各市の広報紙、CATV、有線、ホームページ等の活用を図る。

###### d. 生ごみの減量化（施策番号 14）

米原市では生ごみ等の分別収集・堆肥化を推進する。

###### e. 自治会等による集団回収活動の活性化支援（施策番号 15）

集団回収活動に対する助成制度（各市）が廃止されたこと、また、資源物価格の高騰等により自主回収（直接業者回収）が増えたことにより、行政関与による集団回収量の把握は難しいが、自治会等の集団回収は活性化していく必要がある。このため、各市で自主回収状況の実態（回収量、回収単価、回収業者等）を調査し、集団回収活動を活性化するための啓発に努める。

###### f. 再使用、再生品使用の促進（施策番号 16）

住民相互が不用品の交換を行うのに必要な斡旋を行い、不用品の有効利用を図る。また、センター及び各市において事務用品や日用品等の庁用品に再生品を使用するとともに、公共事業等において廃材や廃材の再生品等の使用に努める。

##### イ 事業系ごみ（施策番号 17）

各市において、多量排出事業者に対する一般廃棄物減量計画等の作成・提出を求める。

センターでは、搬入時のチェックを強化し、可燃ごみ中の不適物や古紙類等の搬入を規

制する。また、今後の排出状況や近隣市町の動向も踏まえて、処理手数料の改定について検討する。さらに、事業系ごみの分別・減量マニュアルである事業所用「こほくる～る」の改訂・配布及び情報提供を行う。

## ウ 生活排水対策（施策番号 18）

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 廃油ポット、三角コーナーネット、ふき取り紙等の排出抑制用品の普及
- ・ 公共下水道の整備及び水洗化の促進
- ・ 下水道及び農業集落排水整備計画外地域に係る合併処理浄化槽の整備
- ・ 単独処理浄化槽（みなし浄化槽）の合併処理浄化槽への転換指導

## （２）処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 3 のとおりである。

資源ごみの分別収集を促進するとともに、紙箱（菓子箱類）について、紐で結束して集積所へ排出していた旧来の方法に加えて平成 22 年 10 月以降、紙袋に紙箱を入れて排出する方法を追加し、排出時における住民の利便性を高めることで「紙箱等」の回収量の増加を目指す。

不燃ごみ及び粗大ごみは破碎・選別処理を行い、金属類等の回収を行う。また、資源ごみのうちプラスチック製容器包装を圧縮梱包し、空き缶及び古紙は直接再生業者引取りとし、古布・白色トレイ・使用済み乾電池類・使用済み蛍光灯は不適物を選別・除去した後、それぞれストックヤードで保管のうえ、資源回収業者へ搬出しリサイクルする。さらに、収集車両の火災防止を目的に、平成 23 年 7 月からスプレー缶類の専用容器を設置し、スプレー缶類は空き缶と同様のリサイクルを行い、ライターはガス抜き後に破碎処理（金属回収）している。

埋立ごみ及び破碎・選別後の不燃物等については、新たに整備する最終処分場で埋立処分を行い、焼却残渣についてはフェニックス計画が確定している平成 33 年度まではフェニックス処分場で埋立処分するが、本地域においては今後も可燃ごみの排出量を抑制し、少しでも焼却残渣の処分量を削減するため、既に実施している有料化を含め、一般廃棄物処理の減量化に関する普及啓発に努めていく。

なお、米原市では市内給食センターや一部地域の生ごみ等を分別収集して堆肥化するとともに、平成 22 年度からは廃食用油の回収（市内全域）・資源化を実施しており、長浜市においても平成 21 年度から一部地域において廃食用油を回収している。

また、北部エリアについては、長浜市との合併に伴い平成 22 年 1 月から南部エリアの分別区分に統一するとともに、伊香クリーンプラザは現状どおり運転していくものとし、南部エリアのクリスタルプラザ（焼却施設）更新時に施設の集約化を図る。

## イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、家庭ごみの分別区分に準じ搬入し、処理・処分を行っていく。

また、事業系ごみの資源化・減量化を促進するため、事業系ごみの排出状況を把握するとともに、多量排出業者に対しては各市において一般廃棄物減量計画等の作成・提出を求め、計画的な排出抑制対策を図るよう指導していく。さらに、センターでは搬入時のチェックを強化し、可燃ごみ中の不適物や古紙類等の搬入を規制する。なお、今後の排出状況や近隣市町の動向も踏まえて、処理手数料の改定について検討する。

## ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では一般廃棄物処理施設において一般廃棄物と併せて産業廃棄物の処理は原則行っていないが、公共施設・小規模事業所から排出される限定品目については受入を行っており、今後もこの方針を継続する。

## エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿及び浄化槽汚泥については、現在、し尿処理施設において処理し、生じた汚泥は焼却処理（南部エリアは第1プラント、北部エリアは伊香衛生プラント）しているが、今後は外部民間施設への搬出による資源化を図る。

## オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 事業系ごみの資源化・減量化を促進するために、多量排出業者に対しては、計画的な排出抑制対策を図るよう指導する。
- ◇ 米原市においては、コンポストセンターにおける処理区域の拡大を検討していく。
- ◇ 北部エリアについては、長浜市との合併に伴い平成22年1月から南部エリアの分別区分に統一する。
- ◇ 現在の最終処分場が平成27年度で埋立完了となることから、新たに最終処分場を整備し、埋立ごみ及び破碎・選別不燃物等の埋立処分を行う。
- ◇ 人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進める。また、し尿処理施設において生じた汚泥は、今後、外部民間施設への搬出による資源化を図る。

表3 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

地域	現 状 (平成19年度)			今 後 (平成27年度)			処理見込 (トン)																																																																																									
	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等																																																																																										
南部エリア	燃焼ごみ (米原市一部地域)	焼却	湖北広域行政事務センター クレスタルプラザ (ごみ焼却施設)	燃焼	湖北広域行政事務センター クレスタルプラザ (ごみ焼却施設)	焼却残渣:大阪湾広域臨海 環境整備センター	30,961																																																																																									
								不燃ごみ (米原市一部地域)	堆肥化	米原市コンポストセンター	堆肥化等	米原市コンポストセンター	(地域利用)	294																																																																																		
															埋立ごみ	埋立	湖北広域行政事務センター クレスタルプラザ (最終処分場)	立	湖北広域行政事務センター クレスタルプラザ (最終処分場)	820																																																																												
																					破砕ごみ	破砕・選別	湖北広域行政事務センター クレスタルプラザ (粗大ごみ処理施設)	破砕・選別	湖北広域行政事務センター クレスタルプラザ (粗大ごみ処理施設)	4,912																																																																						
																											破砕ごみ	直接再生業者 引取	-	直接再生業者 引取	-	83																																																																
																																	自転車	-	-	-	-	965																																																										
																																							ガラスびん	-	-	-	-	74																																																				
																																													紙・スック	-	-	-	-	328																																														
																																																			古布(古着)	-	-	-	-	1,496																																								
																																																									プラスチック製 容器包装	-	-	-	-	104																																		
																																																															発泡スチロール	リサイクル	-	-	-	309																												
																																																																					ペットボトル	リサイクル	-	-	-	6,982																						
																																																																											空き缶(スプレー缶)	リサイクル	-	-	-	464																
																																																																																	古紙	-	-	-	-	49										
																																																																																							使用済み乾電池類	-	-	-	-	11				
使用済み蛍光灯管	-	-	-	-	3																																																																																											
						古紙・古布等(集団回収)	-	-	-	-	1,480																																																																																					
												燃焼ごみ	焼却	伊香郡衛生プラザ 伊香クレスタルプラザ (ごみ焼却施設)	焼却	湖北広域行政事務センター 伊香クレスタルプラザ (ごみ焼却施設)	焼却残渣:大阪湾広域臨海 環境整備センター	2,988																																																																														
																			不燃ごみ	破砕・選別	伊香郡衛生プラザ 伊香クレスタルプラザ (粗大ごみ処理施設)	破砕・選別	湖北広域行政事務センター 伊香クレスタルプラザ (粗大ごみ処理施設)	湖北広域行政事務センター 伊香クレスタルプラザ (粗大ごみ処理施設)	358																																																																							
																										粗大ごみ	選別・圧縮	-	選別・圧縮	-	-	463																																																																
																																	空き缶類(スプレー缶)	-	-	-	-	-																																																							29			
																																							ビン類	リサイクル	-	-	-	101																																																				
																																													ペットボトル	リサイクル	-	-	-	70																																														
																																																			プラスチック製 容器包装	リサイクル	-	-	-	88																																								
																																																									発泡スチロール	リサイクル	-	-	-	23																																		
																																																															紙・スック	-	-	-	-	2																												
																																																																					古布(古着)	-	-	-	-	219																						
																																																																											使用済み乾電池類	-	-	-	-	15																
																																																																																	使用済み蛍光灯管	-	-	-	-	2										
																																																																																							古紙・古布等(集団回収)	-	-	-	-	1				
燃焼ごみ	焼却	伊香郡衛生プラザ 伊香クレスタルプラザ (ごみ焼却施設)	焼却	湖北広域行政事務センター 伊香クレスタルプラザ (ごみ焼却施設)	焼却残渣:大阪湾広域臨海 環境整備センター																																																																																									690		
						不燃ごみ	破砕・選別	伊香郡衛生プラザ 伊香クレスタルプラザ (粗大ごみ処理施設)	破砕・選別	湖北広域行政事務センター 伊香クレスタルプラザ (粗大ごみ処理施設)	湖北広域行政事務センター 伊香クレスタルプラザ (粗大ごみ処理施設)																																																																																				1	
												粗大ごみ	直接再生業者 引取	-	直接再生業者 引取	-	-	1																																																																														
																			空き缶類(スプレー缶)	-	-	-	-	-	1																																																																							
																										ビン類	リサイクル	-	-	-	-	1																																																																
																																	ペットボトル	リサイクル	-	-	-	-																																																							1			
																																							プラスチック製 容器包装	リサイクル	-	-	-	-																																																				1
																																													発泡スチロール	リサイクル	-	-	-	-																																														
																																																			紙・スック	-	-	-	-	-																																								
																																																									古布(古着)	-	-	-	-	-																																		
																																																															使用済み乾電池類	-	-	-	-	-																												
																																																																					使用済み蛍光灯管	-	-	-	-	-																						
																																																																											古紙・古布等(集団回収)	-	-	-	-	-																

注) 南部エリアの家庭系ごみの収集運搬は、湖北広域行政事務センターが主体となっており、分別区分も米原市の生ごみ等を除いて各市とも共通である。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

(2) で示した分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場	湖北広域行政事務センター 最終処分場整備事業	97,000m <sup>3</sup>	米原市 番場地先	H24～H26

(整備理由)

事業番号1 既存最終処分場の残余容量の減少

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併浄化槽への移行計画

事業	実施主体	直近の整備済 基数(基) (平成19年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置 整備事業	長浜市	6	45	224	H21～H26
	米原市	2	6	42	
合計		8	51	246	

#### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 施設整備に関する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	湖北広域行政事務センター最終処分場整備(事業番号1)に係る調査・設計事業	測量調査、地質調査、PFI 導入可能性調査、施設基本設計、実施設計、水処理施設発注仕様書作成、生活環境影響調査	H21～H24

#### (5) その他の施策

その他、本地域で循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

##### ア 再生利用品の需要拡大事業

行政における再生品の利用を率先して行うとともに、住民、事業者に対してグリーン購入、再生品利用についての普及啓発活動を通じて再生品の使用拡大を図る。

##### イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

##### ウ 不法投棄対策

地域の町内会等と一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化等を行い、不法投棄防止を図る。

##### エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

地域内各市が策定した「地域防災計画」を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺自治体との連携体制を構築するとともに、国から示された「震災廃棄物対策指針」及び「水害廃棄物対策指針」を参考に、構成市と協働して「災害廃棄物処理計画」の立案を検討し、万一災害が発生した場合の迅速かつ適正な災害時の廃棄物処理を目指す。また、日頃から災害時における被害状況の情報収集とその連絡体制及び責任分担等について、構成市と十分な協議を進めていく。

なお、災害時における廃棄物処理に関しては、主に廃棄物処理に係る企画を各構成市が担当し、廃棄物処理の業務を湖北広域行政事務センターが担当することを基本とする。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

湖北広域行政事務センター及び構成市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて滋賀県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

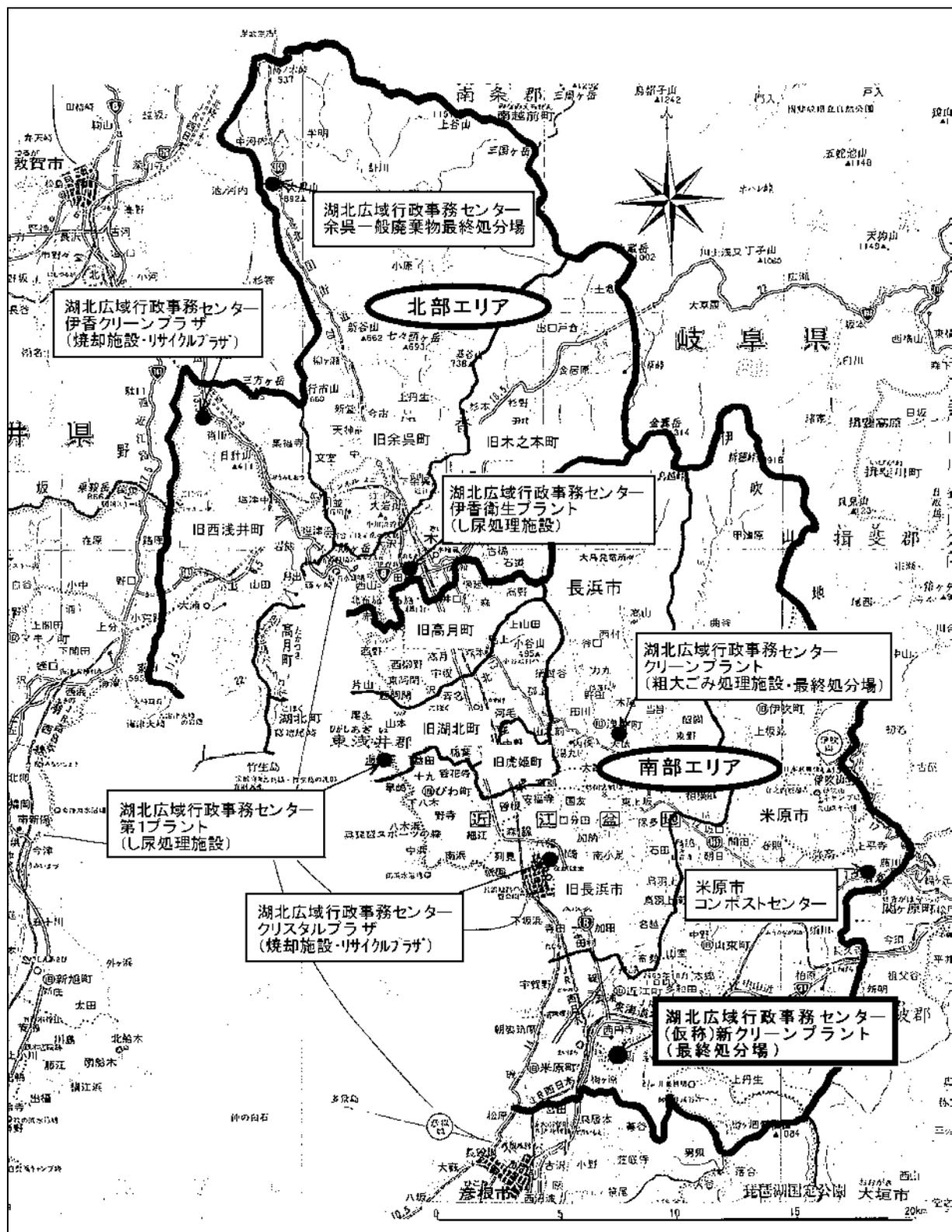
### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間の終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で速やかに計画の事後評価、目標の達成状況の評価を行う。

また、結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ、計画を見直すものとする。

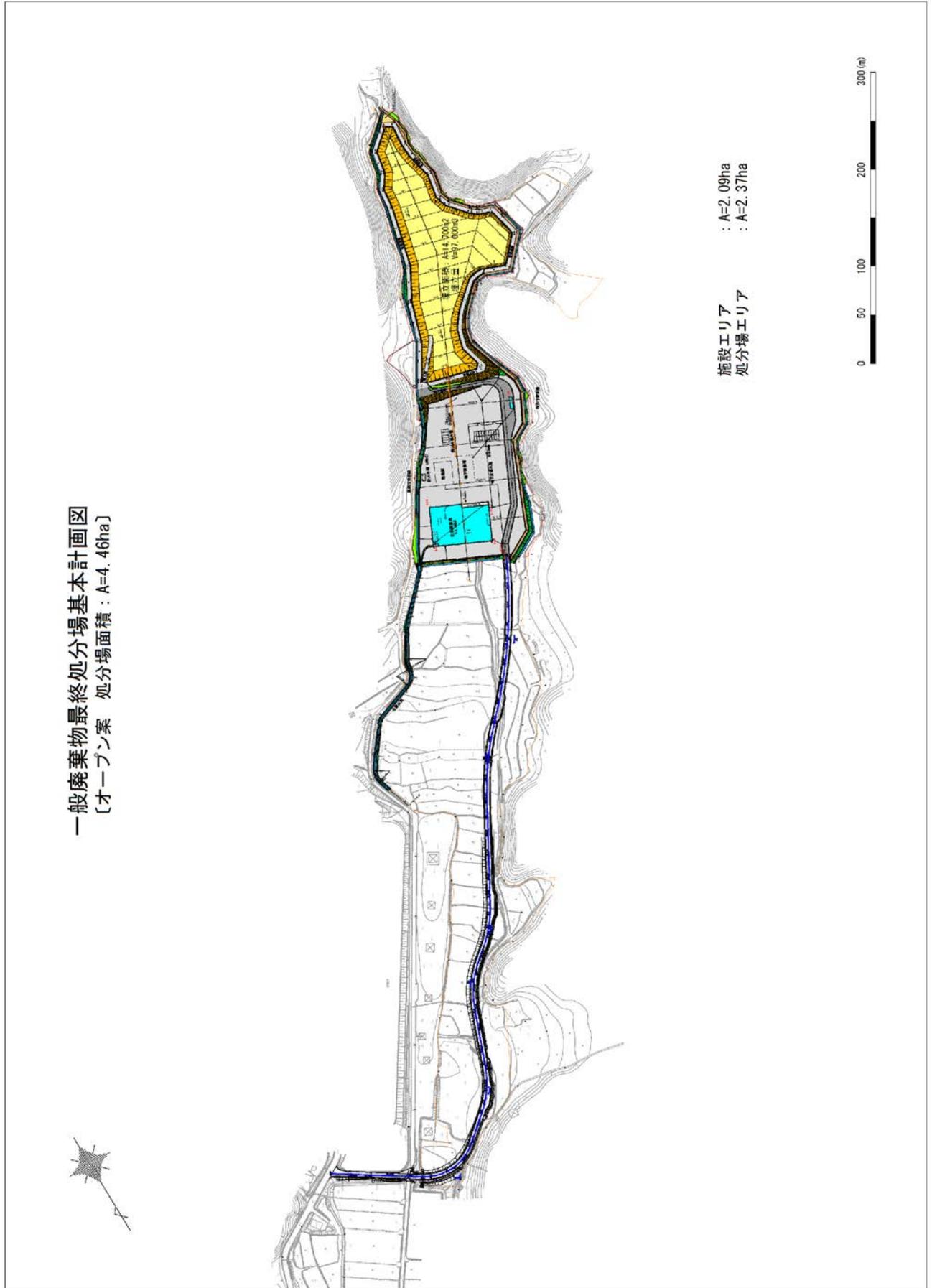
添付資料－1 対象地域図



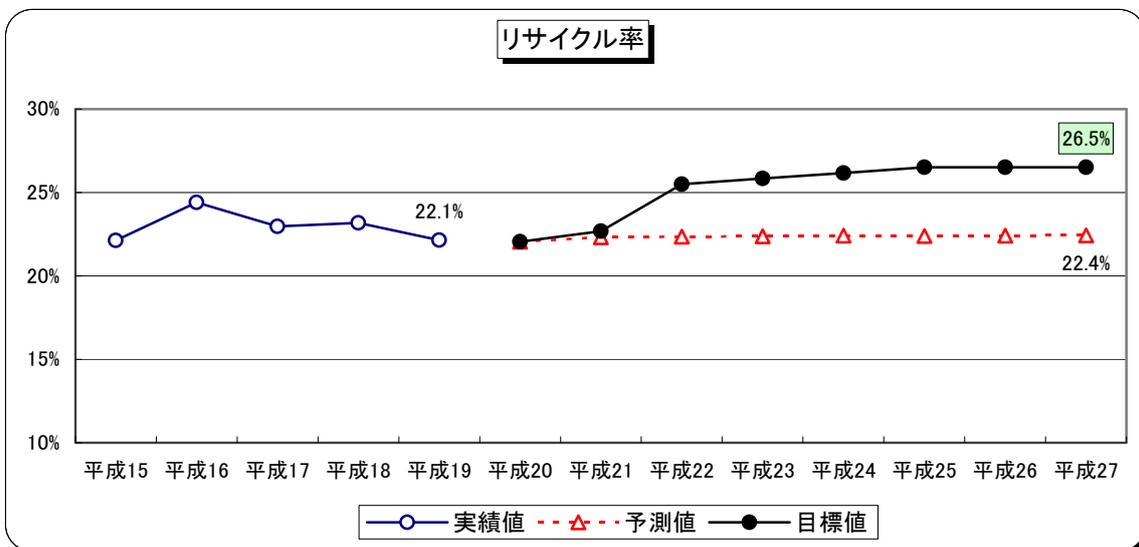
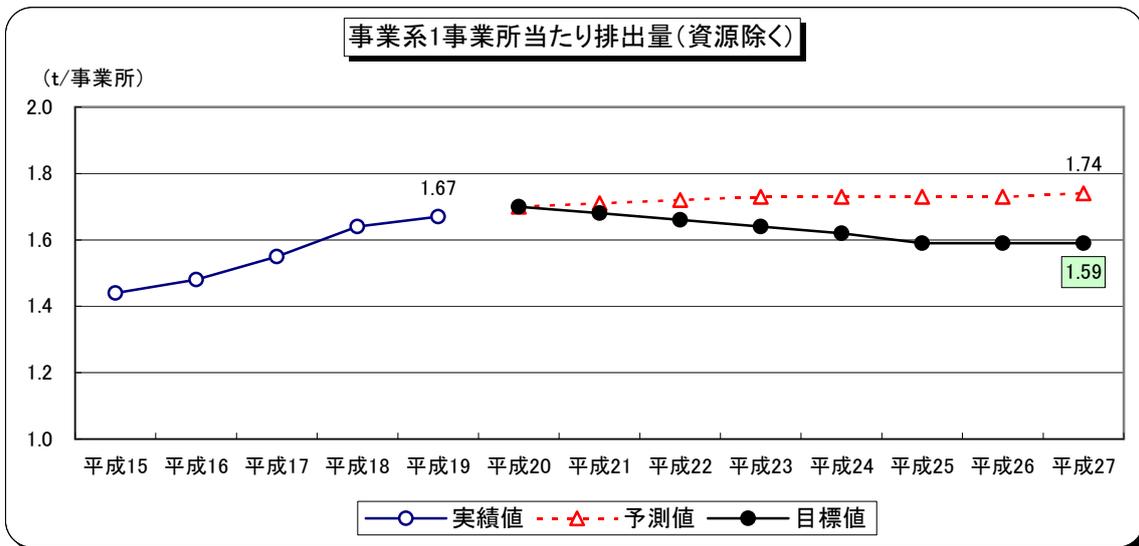
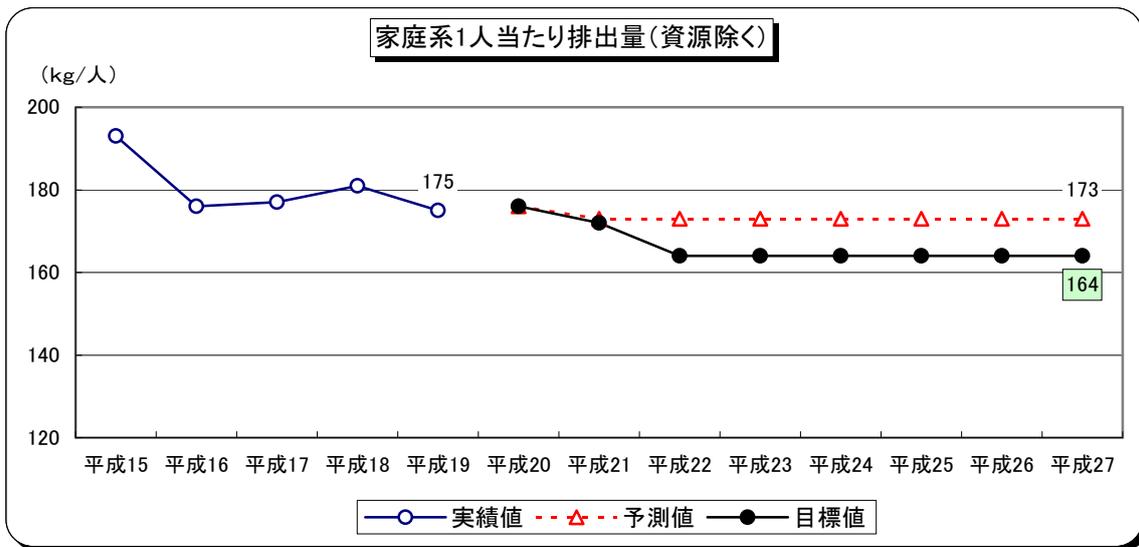
注) 長浜市: 旧長浜市、旧虎姫町、旧湖北町、旧高月町、旧木之本町、旧余呉町、旧西浅井町  
 北部エリア: 旧木之本町、旧余呉町、旧西浅井町  
 南部エリア: 旧長浜市、米原市、旧虎姫町、旧湖北町、旧高月町(し尿処理は北部エリア)

(施設建設計画図)

一般廃棄物最終処分場基本計画図  
[オーバーン案 処分場面積 : A=4.46ha]



添付資料－２ 目標の設定に関するグラフ



添付資料－3 分別区分説明資料

■収集・運搬の現状(南部エリア)

分別区分		排出容器	排出先	収集頻度	収集体制	備考	
可燃ごみ	生ごみ、紙くず・木くず、ぬいぐるみ、紙おむつ、汚れの落ちないプラスチック類、テープ等	指定袋(有料)	ステーション	週2回	委託	指定袋は平成20年10月1日から、超過量有料制を単純従量制による有料化に変更	
不燃ごみ	陶磁器、金属類、スプレー缶、小型電気製品、硬いプラスチック製品、はきもの・かばん、電球等	指定袋(有料)	ステーション	月1回	委託		
粗大ごみ	家具、雨戸、網戸、自転車、ガスコンロ、布団、カーペット等(大きさ:学習机、重さ:60kg)	エフ付	ステーション	年2回	直営	年間6品目まで	
資源ごみ	空き缶	回収容器、網袋	ステーション	月2回	委託	平成11年度～	
	ガラスびん	無色びん				黄色コンテナ	平成2年度～ (旧長浜市は昭和53年度～)
		茶色びん				茶色コンテナ	
		その他有色びん				青色コンテナ	
	ペットボトル	回収容器、網袋				平成11年度～	
	発泡スチロール	回収容器、網袋				平成11年度～	
	プラスチック製容器包装	透明袋				平成16年度～	
	紙パック	回収容器				平成11年度～	
	古紙	新聞紙				紐結束	平成14年度～
		ダンボール				紐結束	
		雑誌・チラシ				紐結束	
	古布(古着)	透明袋				平成15年度～	
	使用済み乾電池類	コンテナ				平成2年度～	
使用済みライター	回収容器	平成23年度～					
使用済み蛍光管	回収容器	ステーション 拠点回収	年2回 随時	直営	平成17年度～		
法定リサイクル	パソコン エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機 (※平成21年4月1日からは「液晶テレビ・プラズマテレビ」と「衣類乾燥機」を追加)						
収集・持込できないごみ	産業廃棄物、農機具類、農林業用資材、農薬、バイク、舟艇、ピアノ、電気温水器、ボイラー、浴槽・便槽、耐火金庫、ポンプ類、ガスボンベ、消火器、バッテリー、タイヤ、ホイール、ワイヤー類、毒物・劇薬、油脂類、シンナー、塗料、危険物、石膏ボード、粗大ごみ処理施設での破砕処理が困難なもの						

■ごみ処理手数料(南部エリア)

区分		内容			
		旧制度(～平成20年9月30日)		新制度(平成20年10月1日～)	
		無料配布分	追加販売分		
指定袋	家庭系指定袋	可燃ごみ	～H16:100枚/年 H17～:80枚/年	大(45ℓ):1000円/10枚 小(30ℓ):600円/10枚	大(45ℓ):450円/10枚 中(30ℓ):300円/10枚 小(20ℓ):200円/10枚
			不燃ごみ	20枚/年	大(45ℓ):1000円/10枚
	事業系指定袋	可燃ごみ	事業所用可燃ごみ指定袋:4000円/20枚(自治会の上承を得て集積所へ出す)		
持込ごみ手数料	家庭系	可燃ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ	40円/10kg ※資源ごみは無料		
	事業系	可燃ごみ 資源ごみ	130円/10kg		

■収集・運搬の現状(北部エリア:平成21年まで)

分別区分		排出容器	排出先	収集頻度	収集体制	備考
可燃ごみ	生ごみ、紙くず、紙おむつ、アルミホイル、スポンジ、ホリ袋・ビニール袋、ラップ、食用外袋、靴等	指定袋(有料)	ステーション	週2回	直営	家庭系指定袋:35円/枚 事業系指定袋:100円/枚
不燃ごみ	陶磁器類、金属類、ガラス製品類、小型電気製品、おもちゃ、マヨネーズ・ケチャップ容器、シャンプー容器等	指定袋(有料)	ステーション	月1~2回	直営	持込:20kg未満 200円 20kg超 100円/10kg
資源ごみ	アルミ缶、スチール缶		ステーション	月2回	直営	家庭系収集:無料 持込:20kg未満 200円 20kg超 100円/10kg
	ビン類	無色透明				
		茶色				
		その他色				
	ペットボトル					
	発泡スチロール					
プラスチック製容器包装						
	スプレー缶					
	電池・ライター					
粗大ごみ	一斗缶、絨毯・布団、木くず、電気製品、段ボール、家具一般	—	自己搬入			持込:20kg未満 200円 20kg超 100円/10kg
法定リサイクル	パソコン エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機 (※平成21年4月1日からは「液晶テレビ・プラズマテレビ」と「衣類乾燥機」を追加)					
収集・持込できないごみ	産業廃棄物、農機具類、農林業用資材、農薬、バイク、舟艇、ピアノ、電気温水器、ボイラー、浴槽・便槽、耐火金庫、ポンプ類、ガスボンベ、消火器、バッテリー、タイヤ、ホイール、ワイヤー類、毒物・劇薬、油脂類、シンナー、塗料、危険物、石膏ボード、粗大ごみ処理施設での破砕処理が困難なもの					

注)平成22年から南部エリアの収集・運搬体制に統一

■ごみ処理手数料(北部エリア)

区分		内容	
指定袋	家庭系指定袋	可燃ごみ	不燃ごみ
		旧制度(～平成21年12月31日)	35円/枚
新制度(平成22年1月1日～)	大(45ℓ):450円/10枚 中(30ℓ):300円/10枚 小(20ℓ):200円/10枚	大(45ℓ):450円/10枚 中(30ℓ):300円/10枚	
事業系指定袋	可燃ごみ	100円/枚	4000円/20枚
持込ごみ手数料	家庭系	可燃ごみ	20kg未満:200円 20kg超:100円/10kg
		不燃ごみ 粗大ごみ	40円/10kg ※資源ごみは無料
持込ごみ手数料	事業系	可燃ごみ	20kg未満:200円 20kg超:100円/10kg
		資源ごみ	130円/10kg

## 添付資料－４ 現有処理施設の概要（予定施設含む）

### ■現有施設の概要（南部エリア）

施設名称	湖北広域行政事務センター クリスタルプラザ		湖北広域行政事務センター クリーンプラント	
所在地	滋賀県長浜市八幡中山町200番地		滋賀県長浜市大依町1337番地	
敷地面積	約14,440m <sup>2</sup>		48,200m <sup>2</sup>	
竣工年月	平成11年3月		平成2年3月	
施設区分	ごみ焼却処理施設	リサイクル施設	粗大ごみ処理施設	一般廃棄物最終処分場
処理能力	168t/日 (84t/24h×2炉)	圧縮梱包:1t/h 減容固化:40kg/h×2台	40t/5h	埋立面積:18,700m <sup>2</sup> 埋立容量:201,672m <sup>3</sup>
処理方式	ストーカ方式	圧縮梱包・減容固化・保管	破碎選別 (粗大ごみ、不燃ごみ)	サンドイッチ埋立方式 (全面遮水シート張り)
設備概要	排ガス処理:ろ過式集じん機+乾式有害ガス除去装置+無触媒脱硝方式 余熱利用:場内の暖房、給湯等 灰処理:薬剤処理	圧縮梱包:プラ製容器包装 減容固化:発泡スチロール 保管:びん、紙パック、古布 ガラス工房館 展望研修棟	破碎機:豎型回転式、切断機 選別:鉄、アルミ、不燃物、プラスチック類、可燃物 保管:乾電池類、蛍光管	<浸出水処理施設> 処理能力:50m <sup>3</sup> /日平均 処理方式:生物処理(接触酸化・脱窒)+高度処理(凝集沈殿・砂ろ過・活性炭吸着)
運転管理	直営(一部委託)	直営(一部委託)	直営(一部委託)	直営

### ■現有施設の概要（米原市）

施設名称	米原市コンポストセンター
所在地	滋賀県米原市藤川153番地
敷地面積	7,523.63m <sup>2</sup>
稼働開始	平成18年12月
処理方式	自然発酵型堆肥化施設
処理能力	4.5t/日
処理対象物 (計画を含む)	生ごみ(家庭系:伊吹地域、学校給食センター:米原市全域) 農業集落排水汚泥(米原市全域)、畜糞(伊吹地域) 刈草・剪定枝(家庭系:伊吹地域、市道・公民館等の公共施設:米原市全域)
堆肥利用法	肥料として売却

### ■現有施設の概要（北部エリア）

施設名称	伊香クリーンプラザ		余呉一般廃棄物最終処分場
所在地	滋賀県長浜市西浅井町沓掛1313-1		滋賀県長浜市余呉町 中河内897
敷地面積	9,969m <sup>2</sup>		
竣工年月	平成9年3月		昭和61年
施設区分	ごみ焼却処理施設	リサイクルプラザ	一般廃棄物最終処分場
処理能力	28t/日 (14t/8h×2炉)	8t/5h (資源3t/5h、破碎5t/5h)	埋立面積:6,800m <sup>2</sup> 埋立容量:35,800m <sup>3</sup>
処理方式	機械化バッチ燃焼式 (ストーカ方式)	破碎選別+資源選別	サンドイッチ埋立方式 (底部遮水)
設備概要	排ガス処理:ろ過式集じん機+乾式有害ガス除去装置 余熱利用:場内給湯等 灰処理:薬剤処理	破碎機:2軸せん断+回転式 選別:鉄、アルミ、不燃物、可燃物 カン・ビン:選別+圧縮	<浸出水処理施設> 処理方式:凝集沈殿
運転管理	委託	委託	直営(一部委託)

■ 予定施設の概要

施設名称	湖北広域行政事務センター（仮称）新クリーンプラント
所在地	滋賀県米原市番場地先
敷地面積	44,600m <sup>2</sup>
竣工年月	平成27年3月（予定）
施設区分	一般廃棄物最終処分場
処理能力	埋立面積：14,700m <sup>2</sup> 埋立容量：97,000m <sup>3</sup>
処理方式	処理対象物：埋立ごみ、処理残渣等
設備概要	<浸出水処理施設> 処理能力：70m <sup>3</sup> /日平均 処理方式：（未定）

注) 施設等の位置は、別途添付資料－1に示す。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成21年度)

1 地域の概要

(1)地域名	長浜市・米原市地域	(2)地域内人口	169,571人	(3)地域面積	931.25 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	長浜市、米原市	(5)地域の要件	人口、面積、沖繩、離島、奄美、豪雪、山村、半島、過疎、その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：長浜市、米原市 設立(予定)年月日：昭和40年 4月 5日設立				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目 標	
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成27年度	平成27年度
排出量	総排出量(トン)	12,290	12,379	12,725	13,154	13,350	12,761	(H19比 -4.4%)
	1事業所当たりの排出量(ト/事業所)	1.44	1.48	1.55	1.64	1.67	1.59	
	総排出量(トン)	41,597	40,196	40,149	41,050	39,702	39,424	(H19比 -0.7%)
再生利用量	1人当たりの排出量(kg/人)	193	176	177	181	175	164	
	事業系家庭系排出量合計(トン)	53,887	52,575	52,874	54,204	53,052	52,185	(H19比 -1.6%)
熱回収量	直接資源化量(トン)	8,639	8,733	8,641	8,976	8,522	9,145	(17.5%)
	総資源化量(トン)	12,459	13,349	12,523	12,985	12,026	14,409	(26.5%)
中間処理による減量化量	熱回収量(年間の発電力量 MWh)						MWh	
	減量化量(中間処理前後の差 トン)	35,216	33,616	33,895	34,249	33,936	32,203	(61.7%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	8,614	7,742	8,125	8,778	8,353	7,743	(14.8%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。(添付資料-5(1))

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		更新、廃止、新設の内容				備 考	
		型式及び処理方式	補助の有無	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式		施設竣工予定年月
熱回収施設	センター(南部エリア)	全連続燃焼式	有	H11.4					
	センター(北部エリア)	機械化バッチ燃焼式	有	H9.4					
リサイクルセンター(リサイクルプラザ)	センター(南部エリア)	資源選別・圧縮・保管	有	H11.4					
	センター(北部エリア)	破砕選別・資源選別	有	H9.4					
リサイクルセンター(粗大ごみ処理施設)	センター(南部エリア)	破砕選別	有	H2.4					
	センター(南部エリア)	活性汚泥法+高度処理	有	S59.4					
し尿処理施設	センター(北部エリア)	高負荷脱窒素処理+高度処理	有	S58.4					
	センター(南部エリア)	管理型処分場	有	H2.4	H27.4	埋立完了	管理型処分場	H27.3	97,000m <sup>3</sup>
最終処分場	センター(北部エリア)	管理型処分場	有	S61					

※計画地域内の施設の状況(現状、予定)を地図上に示したものを添付。(添付資料-1に示す)

センター：湖北広域行政事務センター

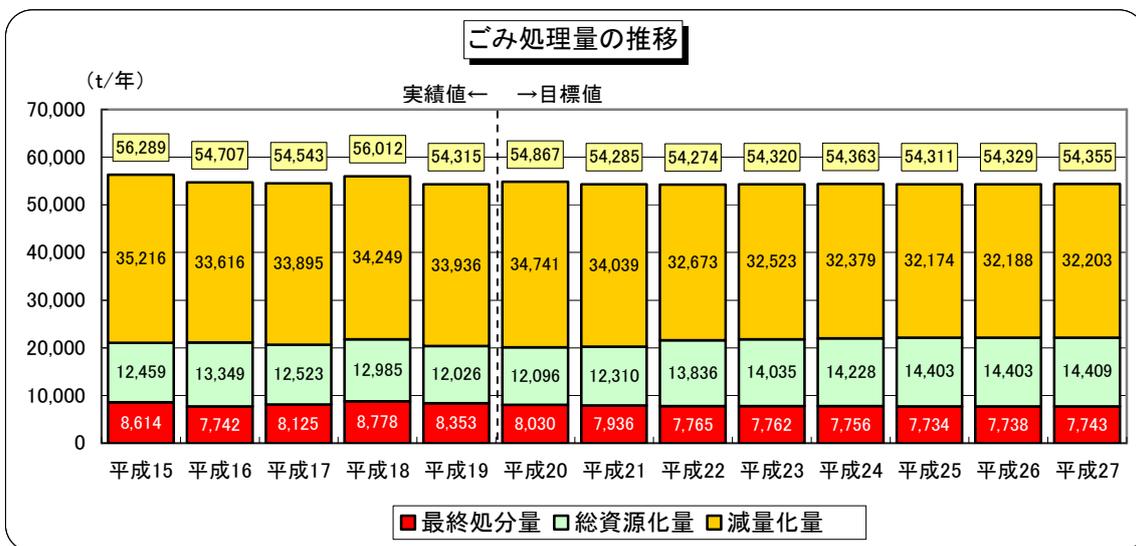
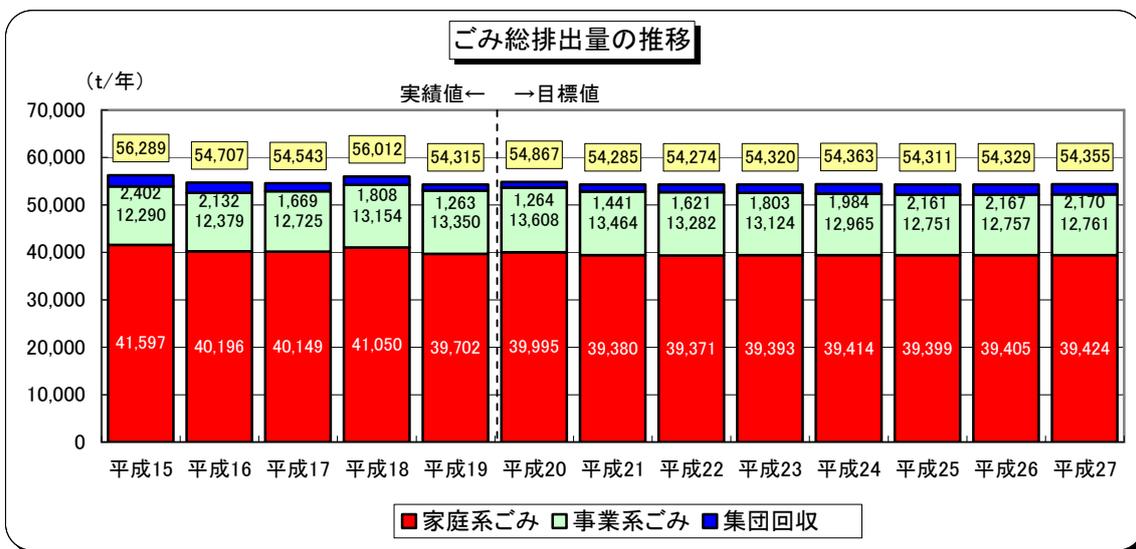
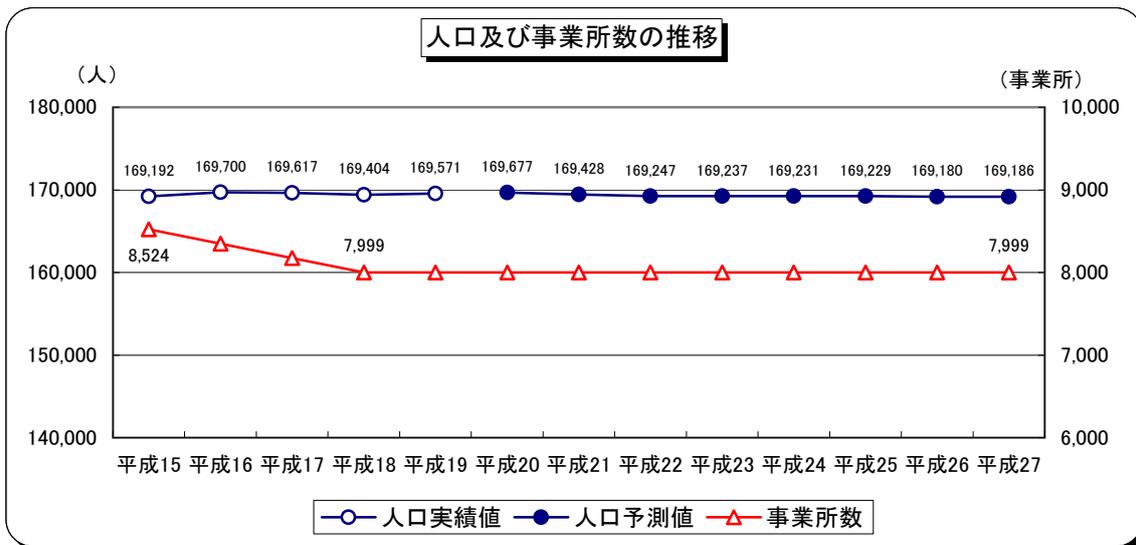
4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
総人口	169,192	169,700	169,617	169,404	169,571	169,186
公下水	77,360	86,646	96,490	104,600	111,742	124,183
下水道衛生処理人口	45.7%	51.1%	56.9%	61.7%	65.9%	73.4%
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率						
集落排水施設等	31,635	31,806	31,675	31,936	31,649	28,782
汚水衛生処理人口	18.7%	18.7%	18.7%	18.9%	18.7%	17.0%
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率						
合併処理浄化槽等	9,741	8,792	7,619	7,222	6,148	3,627
汚水衛生処理人口	5.8%	5.2%	4.5%	4.3%	3.6%	2.1%
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率						
未処理人口	50,456	42,456	33,833	25,646	20,032	12,594
汚水衛生未処理人口						

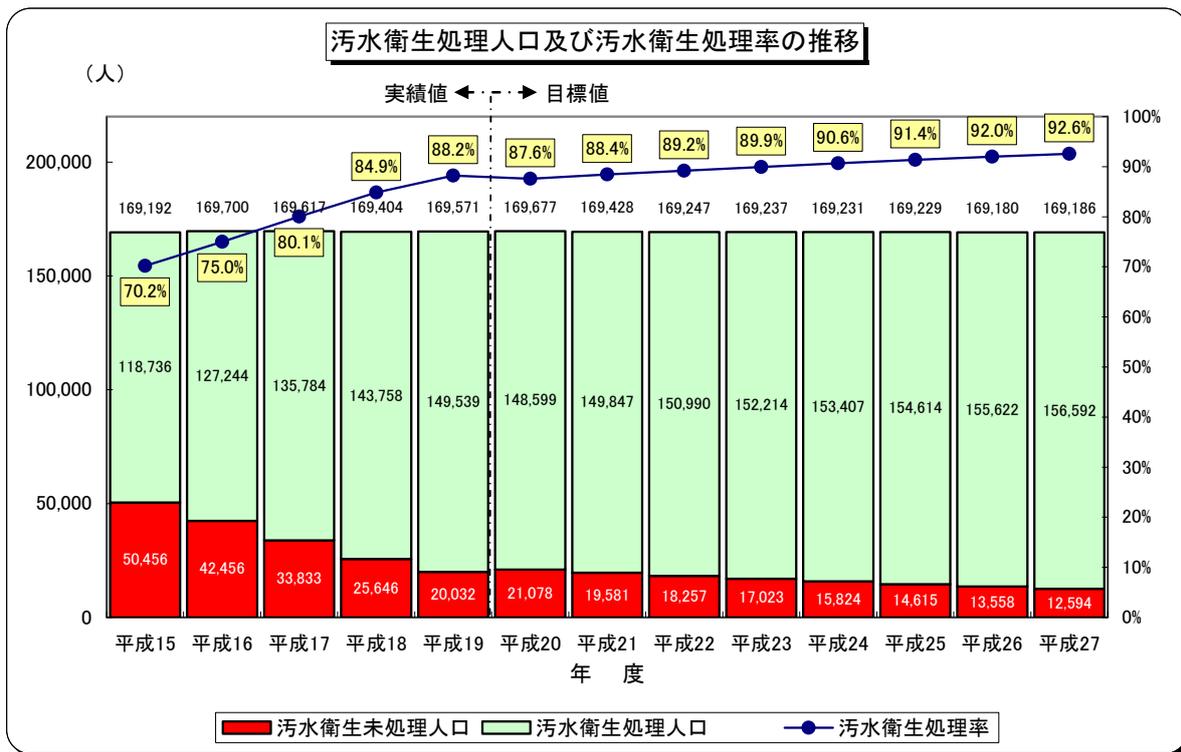
5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		開始年月	整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口		基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	長浜市	183	549	昭和63年4月	45	224	平成26年度
	米原市	894	2,835	—	6	42	平成26年度
浄化槽市町村整備推進事業							

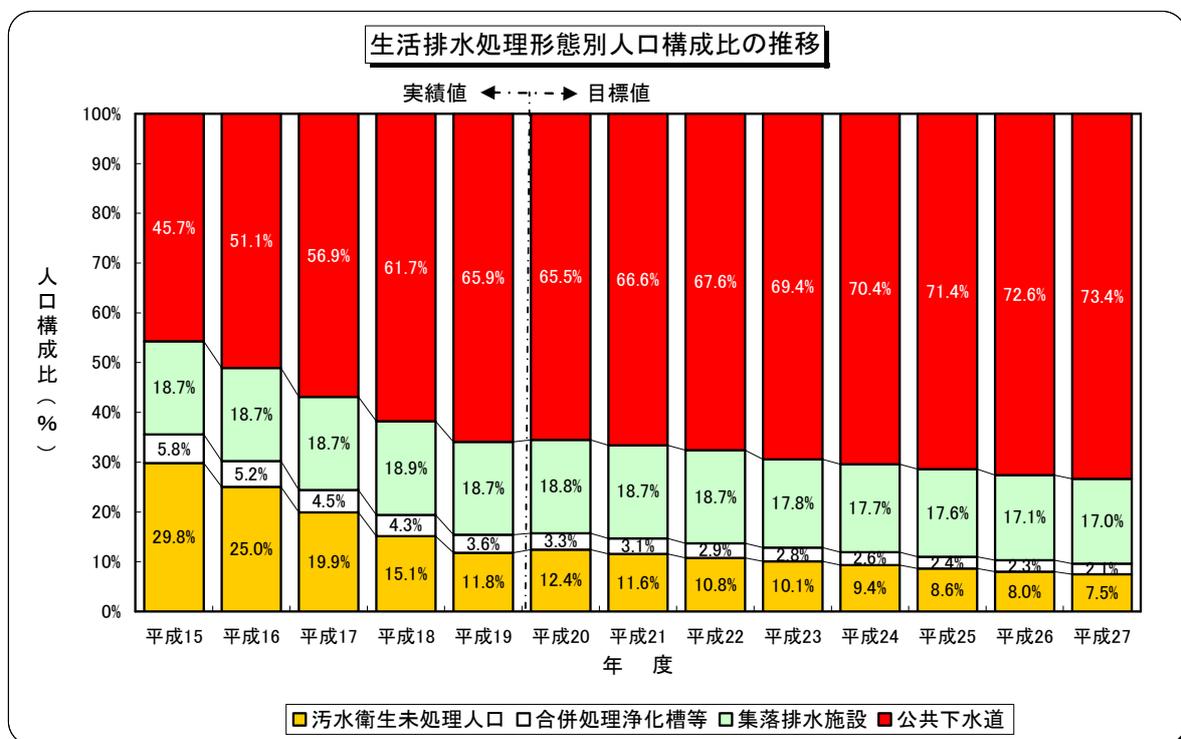
添付資料-5 (1) 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ



添付資料－５（２） 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ



注) 汚水衛生処理人口：公共下水道人口＋農業集落排水処理施設人口＋合併処理浄化槽人口  
 汚水衛生未処理人口：単独処理浄化槽人口＋非水洗化人口  
 汚水衛生処理率：汚水衛生処理人口÷総人口





地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画						備考	
					開始	終了		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	家庭系ごみの排出抑制に向けて、可燃ごみと不燃ごみの収集を有料化(H20.10～)しており、粗大ごみについては平成25年度に有料化することを目標とする。	湖北広域行政事務センター	H	25		可燃ごみ・不燃ごみ有料化(H20.10～)							
	12	容器包装廃棄物の排出抑制	マイバッグ運動を推進するとともに、過剰包装の抑制や使い捨て容器の使用抑制等を住民・事業者に働きかける。	長浜市米原市	継続			マイバッグ運動の推進等、事業の継続							
	13	環境教育、普及啓発の充実	施設見学会、啓発施設、研修会等の実施による啓発を図る。普及啓発冊子の充実や効果的な媒体の活用。	長浜市米原市事務センター	継続			事業の継続							
	14	生ごみの減量化	米原市での生ごみ等分別収集・堆肥化を推進。	米原市事務センター	継続			米原市での生ごみ等分別収集・堆肥化を拡大							
	15	自治会等による集団回収活動の活性化支援	集団回収活動に対する助成制度は廃止されたが、自治会等の集団回収は活性化していくとともに、各市で自主回収状況の実態把握にも努める。	長浜市米原市	継続			自治会等の集団回収の活性化支援 自主回収状況の実態把握							
	16	再使用、再生品使用の促進	不用品交換の斡旋及び再生品等の使用促進。	長浜市米原市事務センター	継続			事業の継続							
	17	事業系ごみの排出抑制	多量排出事業者に対する一般廃棄物減量計画等の作成・提出を求めるとともに、可燃ごみ中の不適物や古紙類等の搬入を規制する。	長浜市米原市事務センター	H	21		事業の継続 搬入時のチェックの強化(可燃ごみ中の不適物や古紙類等の搬入を規制)							
	18	生活排水の普及・啓発活動の推進	家庭から排出される汚濁負荷低減に向けて、広報、ホームページによる啓発を行う。	長浜市米原市	継続			普及啓発活動の推進							
処理体制の構築、変更に関するもの															
処理施設の整備に関するもの	1	最終処分場の整備		湖北広域行政事務センター	H	H	○							建設工事 施工監理	
	2	合併処理浄化槽の整備		長浜市米原市	H	H	○	合併処理浄化槽の整備							
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援		湖北広域行政事務センター	H	H	○	測量、地質調査						水処理施設発注仕様書作成	関連事業1
							PFI可能性調査						施設実施設計		
							施設基本設計								
							生活環境影響調査								
その他	41	再生品の利用促進	行政における再生品利用促進、住民、事業者への啓発	長浜市米原市	継続			事業実施							
	42	家電リサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	長浜市米原市	継続			普及啓発							
	43	不法投棄対策	地域との協力によるパトロールの強化	長浜市米原市	継続			パトロールの強化							
	44	災害時の廃棄物処理体制の整備	各市の地域防災計画を踏まえた体制整備	長浜市米原市事務センター	H	H		体制整備に向けた協議 方針策定							

## 施設概要（最終処分場系）

都道府県名 滋賀県

(1) 事業主体	湖北広域行政事務センター		
(2) 施設名称	湖北広域行政事務センター 最終処分場		
(3) 工期	平成24年度～平成26年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 47,900 m <sup>2</sup>	埋立面積 14,700 m <sup>2</sup>	埋立容積 97,000m <sup>3</sup>
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成27年度	埋立終了 平成56年度	
(6) 跡地利用計画	緑地公園		
(7) 地域計画内の役割	埋立ごみ及び処理残渣等の自区内での適正処分		
(8) 廃焼却施設解体工 事の有無	有	無	
(9) 事業計画額	4,515,000 千円		

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 滋賀県

(1)事業主体	長浜市
(2)整備計画の方針	下水道整備計画区域以外の地域について、浄化槽設置整備を推進する。
(3)事業の実施目的及び内容	平成26年度において生活排水処理率92.6%を目指す。
(4)設置整備事業の整備計画	有（H21年度～H26年度） 無（ 年度～ 年度）
(5)浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	H26年度整備計画人口／全体整備計画人口（%） 100% H19年度までの整備人口／全体整備人口（%） 89.5%
(6)具体的な整備計画	総事業費 15,840千円（整備計画人口224人分） 選定額 15,840千円 所要額 15,840千円

## ○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

## ※個人設置型

人槽区分	交付対象基数 （ 224人分）	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	45基（ 224人分）	352,000	15,840,000	15,840,000
6～7人槽	基（ 人分）			
8～10人槽	基（ 人分）			
11～20人槽	基（ 人分）			
21～30人槽	基（ 人分）			
31～50人槽	基（ 人分）			
51人槽以上	基（ 人分）			
合計	45基（ 224人分）	352,000	15,840,000	15,840,000

## ○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 127,586人（H19年度末） 市町村世帯数 43,643世帯（H19年度末）

対象地域人口 1,115人 対象地域世帯数 448世帯

項目	総建設費	1年あたり 建設費	1年あたり 維持管理費	1年あたり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

\*長浜市においては、集合処理の実施の考えは持っていない。

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 滋賀県

(1)事業主体	米原市
(2)整備計画の方針	下水道整備計画区域外の地域について、浄化槽設置整備事業を推進する。
(3)事業の実施目的及び内容	平成26年度において生活排水処理率93.2%を目指す。
(4)設置整備事業の整備計画	有（H21年度～H26年度） 無（ 年度～ 年度）
(5)浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	H26年度整備計画人口／全体整備計画人口（%） <u>100.0%</u> H19年度までの整備人口／全体整備人口（%） <u>99.8%</u>
(6)具体的な整備計画	総事業費 2,646千円（整備計画人口 42人分） 選定額 2,646千円 所要額 2,646千円

## ○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

## ※個人設置型

人槽区分	交付対象基数 （ 42人分）	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	基（ 人分）			
6～7人槽	6基（ 42人分）	441,000	2,646,000	2,646,000
8～10人槽	基（ 人分）			
11～20人槽	基（ 人分）			
21～30人槽	基（ 人分）			
31～50人槽	基（ 人分）			
51人槽以上	基（ 人分）			
合計	6基（ 42人分）	441,000	2,646,000	2,646,000

## ○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 41,985人（H19年度末）

市町村世帯数 13,516世帯（H19年度末）

対象地域人口 49人（H19年度末）

対象地域世帯数 7世帯（H19年度末）

項目	総建設費	1年あたり 建設費	1年あたり 維持管理費	1年あたり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

※米原市は、集合処理の実施の考えは持っていない。

## 計画支援概要

都道府県名 滋賀県

(1) 事業主体名	湖北広域行政事務センター
(2) 事業目的	湖北広域行政事務センター 最終処分場整備のため
(3) 事業名称	最終処分場整備に係る調査・設計事業
(4) 事業期間	平成 21 年度 ～ 平成 24 年度
(5) 事業概要	測量 地質調査 PFI 導入可能性調査 施設基本設計 施設実施設計 発注仕様書作成 生活環境影響調査
(6) 事業計画額	270,000 千円

## 添付資料－6 平成9年度及び平成12年度実績に対するごみ量等

本地域におけるごみ総排出量は、平成9年度以降、新しい焼却施設が稼動したことと野焼きの禁止により増加しているが、平成13年度をピークに減少傾向に転じている。

このため、平成9年度実績に対しては排出量が増加する結果となるが、平成12年度実績に対しては、平成27年度のごみ総排出量目標値が4.2%の減となっている。即ち、「第2次循環型社会形成推進基本計画」における基準年度の平成12年度に対する目標年度の平成27年度の国の目標値との比較を行うと、ごみ総排出量(g/人・日)については、国の目標値は削減率10%、総排出量1,067g/人・日となっており、本地域は削減率4.4%であるが総排出量880g/人・日となっている。

この様に削減率で国の目標を下回っているのは、基準年度の平成12年度の本地域の総排出量が921g/人・日と、既に平成27年度の国の目標値よりも10%程度低い状況にあり、有料化や容器包装リサイクル法に係る分別収集等の施策も既に導入している(添付資料-7参照)ことから、さらなる減量をする余地は少ないと考えられる。

同様に、資源ごみ、集団回収量を除いた家庭系ごみ量(g/人・日)について比較を行うと、国の目標値は削減率20%、排出量528g/人・日に対して、本地域は削減率25.2%、排出量451g/人・日(国の目標値の85.4%)となり、国の目標値に対して削減率、排出量とも満足しているが、平成19年度に対する削減率は5.6%しか減少しないこととなっている。これは、平成19年度が平成12年度に対して既に削減率20.2%、排出量20.6%に減少しているためである。

このことは、家庭系総排出量の1人当たりの排出量についても、同様のことが言える。

即ち、平成19年度実績175kg/人に対して平成27年度の目標値164kg/人は、削減率6.3%であるが、平成12年度220kg/人に対して平成19年度実績が削減率20.5%であり、平成27年度は削減率25.5%となり、国の目標値20%減を満足していることとなる。

総資源化量は平成9年度実績に対して平成27年度目標値は約2.4倍増で、リサイクル率も約1.8倍増の26.5%となっており、国の目標値(24%)を達成している。

最終処分量は、平成9年度実績に対して平成27年度目標値は約32%減となっており、最終処分率でみると約半減となっている。

■ごみ総排出量等の実績値及び目標値

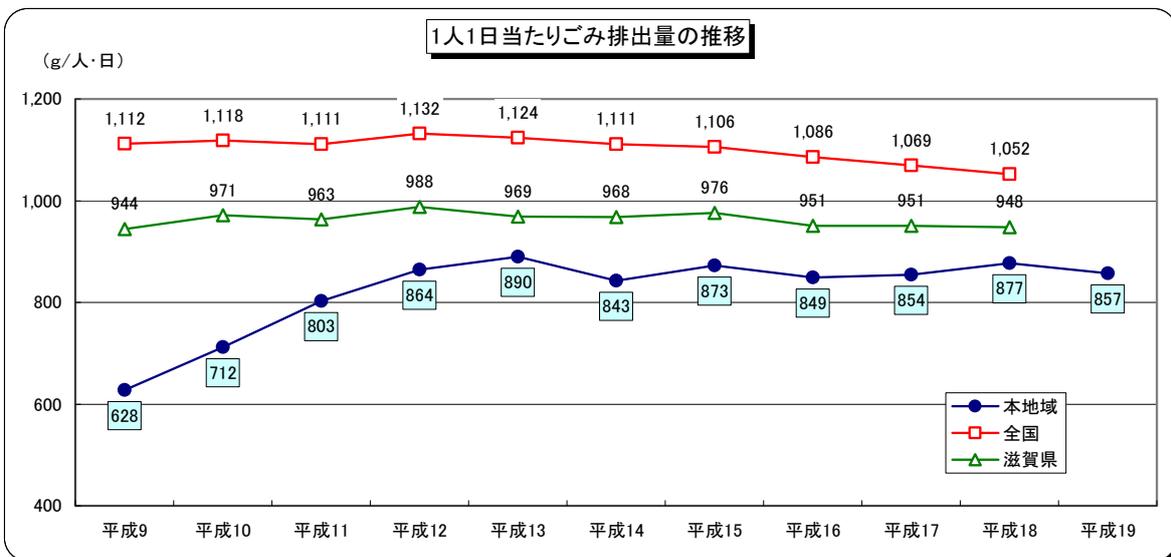
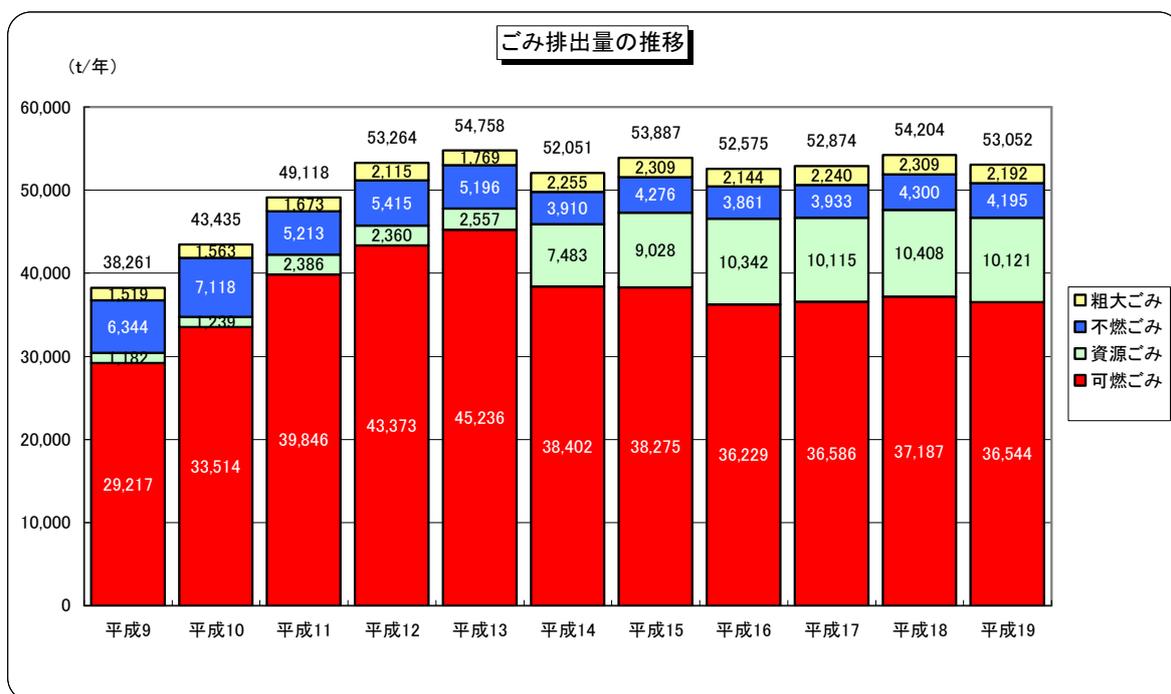
単位:t/年

区分\年度	実績値			目標値 平成27年度	平成27年度	
	平成9年度	平成12年度	平成19年度		対H9増減率	対H12増減率
人 口(人)	166,966	168,814	169,571	169,186	1.3%	0.2%
家庭系ごみ排出量	28,393	39,466	39,702	39,424	38.9%	-0.1%
資源ごみ量	1,155	2,360	10,102	11,603	904.6%	391.7%
資源ごみ以外	27,238	37,106	29,600	27,821	2.1%	-25.0%
(g/人・日)	447	602	478	451	0.8%	-25.2%
(kg/人)	163	220	175	164	0.6%	-25.5%
事業系ごみ排出量	9,868	13,797	13,350	12,761	29.3%	-7.5%
資源ごみ量	0	0	19	23		
資源ごみ以外	9,868	13,797	13,331	12,738	29.1%	-7.7%
ごみ排出量	38,261	53,263	53,052	52,185	36.4%	-2.0%
集団回収量	3,504	3,494	1,263	2,170	-38.1%	-37.9%
ごみ総排出量	41,765	56,757	54,315	54,355	30.1%	-4.2%
(g/人・日)	685	921	878	880	28.4%	-4.4%
総資源化量	6,069	7,208	12,026	14,409	137.4%	99.9%
リサイクル率	14.5%	12.7%	22.1%	26.5%		
最終処分量	11,408	9,083	8,353	7,743	-32.1%	-14.8%
最終処分率	29.8%	17.1%	15.7%	14.8%		

## 添付資料－7 本地域におけるごみ排出量の推移と減量化の効果

本地域のごみ排出量は、新しい焼却施設が稼働したことと野焼きの禁止により、平成13年度まで増加していたが、平成14年度以降は指定袋制度の見直しや古紙、古布、プラスチック製容器包装等の分別収集を開始したことにより減少傾向に転じており、ピーク時の平成13年度に対して平成19年度のごみ排出量は3%減少している。このうち、可燃ごみ量と不燃ごみ量は19%減、資源ごみ量は4倍増となっている。

また、本地域の1人1日当たり排出量は、全国平均や滋賀県平均よりも少なく、平成14年度以降はほぼ横ばい状態で推移している。



本地域では、次頁に示すように早くから資源ごみ等の分別収集を実施するとともに、指定袋収集（一定量無料配布制度）の実施及び見直しを行ってきた。

平成 14 年度以降の施策の実施による減量効果は、下表に示すとおりである。なお、平成 19 年度におけるごみ排出量の減少は、平成 20 年 10 月から実施している有料化制度（指定袋制度の単純従量制への移行）に備え、平成 19 年度から周知のための啓発活動を開始したことによる排出抑制効果が表れたものと考えられる。

■主な減量化施策による減量効果（湖北広域行政事務センター）

年 度	H13 実績値を 100 とした場合の指数			主な施策の内容
	ごみ排出量	資源ごみ	資源ごみ以外	
平成 13	100	100	100	※ごみ排出量のピーク年度
平成 14	95	293	85	古紙の分別収集開始 指定袋制度の見直し（袋容量を 2 割減、追加購入額の引き上げ）
平成 15	98	353	86	古布の分別収集開始 プラスチック製容器包装のモデル収集開始
平成 16	96	404	81	プラスチック製容器包装の分別収集開始
平成 17	97	396	82	使用済み蛍光管の分別収集開始 指定袋制度の見直し（無料配布枚数を 100 枚/年→80 枚/年に変更）
平成 18	99	407	84	
平成 19	97	396	82	※H20.10 からの有料化（指定袋制度の単純従量制への移行）に備えた排出抑制効果

## <湖北広域行政事務センターにおけるごみの分別収集の経過>

### ■平成10年度以前（5種7品目）

1. 可燃ごみ
2. 不燃ごみ
3. 粗大ごみ
4. 資源ごみ
  - ①ガラスびん（無色、茶色、その他有色）
  - ②使用済み乾電池類

### ■平成11年度（9種11品目）（クリスタルプラザ全面稼働）

1. 可燃ごみ
2. 不燃ごみ
3. 粗大ごみ
4. 資源ごみ
  - ①ガラスびん（無色、茶色、その他有色）
  - ②使用済み乾電池類
  - ③空き缶
  - ④ペットボトル
  - ⑤紙パック
  - ⑥発泡スチロール

### ■平成14年度（10種14品目）

4. 資源ごみ
  - ⑦古紙（ダンボール、新聞、チラシ・雑誌）の分別収集開始

### ■平成15年度（11種15品目）

4. 資源ごみ
  - ⑧古布の分別収集開始

### ■平成16年度（12種16品目）

4. 資源ごみ
  - ⑨その他プラスチック製容器包装の分別収集開始

### ■平成17年度（13種17品目）

4. 資源ごみ
  - ⑩使用済み蛍光管の分別収集開始

### ■平成23年度

4. 資源ごみ
  - スプレー缶、使用済みライターの分別収集開始